

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節。2023年6月以降は、多くの大手電力会社が値上げを発表しました。電気料が『安くなる』と勧誘されると、電力会社を切り替えたくてはありますが、切り替えの勧誘に関するトラブルが全国の消費生活センター等に寄せられています。

勧誘された際、以下の点に注意しましょう。

- ・契約相手となる事業者名、連絡先、契約内容について、よく説明してもらいましょう。
 - ・料金プラン、算定方法や料金の割引期間等の条件を確認しましょう。
 - ・電気やガスの検針票の記載情報(氏名、顧客番号、供給地点、特定番号等)は、重要な個人情報です。契約する気がなければ、不用意に教えてはいけません。
- 電話や訪問で勧誘を受け、電気やガスの切り替えをした

場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、原則としてクーリング・オフができます。電気やガスの悪質な切り替え勧誘等でトラブルにあった場合は、消費生活センターにご相談ください。

省エネへの具体的な取り組み

- ・冷房時には室温 28℃を目安に、レースカーテンやすだれなどで日差しをカットしましょう。外出時は、昼間でもカーテンを閉めると効果的です。
 - ・冷蔵庫は、庫内が均一に冷えるように、常温保存できるものは冷蔵庫から出し、隙間を空けて食品を入れましょう。(食品の傷みに注意)
 - ・夏は便座や水の温度設定を「切」にしたり、使わないときにはコンセントからプラグを抜きましょう。
- 少しの工夫でできる省エネで快適な夏を過ごしましょう。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

| 相談 | 日時 | 場所 | 問合せ先 |
|--|---|--|------------------------|
| 弁護士相談(事前に要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 8月分: 7/3(月)~ 9月分: 8/1(火)~ (各日8時30分より受付) ※同じ案件での相談は2回まで (異なる会場で相談しても同様) | 7月14日(金)・28日(金)、8月10日(木)・25日(金) 10時~12時 | 本庁舎 2階 市民相談室 | 市民生活課 ☎(21) 2122 |
| | 7月20日(木) 10時~12時 | 大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830 | |
| | 7月18日(火) 10時~12時 | 藤岡総合支所 別館 2階 会議室 | |
| | 8月18日(金) 10時~12時 | 都賀総合支所 別館 2階 会議室 | 市民生活課 ☎(21) 2122 |
| | 7月25日(火) 10時~12時 | 西方総合支所 1階 会議室 | |
| | 8月17日(木) 10時~12時 | 岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室 | |
| 法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催 | 7月4日(火)、18日(火) 9時~12時 | 大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 | 社会福祉協議会大平支所 ☎(43) 0294 |
| 宅建物相談 売買や賃貸借、所有と管理 予約開始: 7/3(月)8時30分~ | 7月21日(金) 10時~12時 | | 市民生活課 ☎(21) 2122 |
| 司法書士相談 相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等 予約開始: 7/3(月)8時30分~ | 7月19日(水) 10時~12時 | 本庁舎 2階 市民相談室 | |
| 行政書士相談 相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続 予約開始: 7/3(月)8時30分~ | 7月21日(金) 14時~16時 | | |
| 消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般) | 月~金曜日 9時~16時 (第2・4・5金曜日は休所) | 本庁舎 2階 消費生活センター ☎(23) 8899 FAX (23) 8820 | |
| 合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設 | 7月11日(火)、25日(火) 10時~12時 | 本庁舎 2階 市民相談室 | |
| | 7月20日(木) 10時~12時 | 大平総合支所 1階 相談室 | |
| | 7月18日(火) 13時30分~15時30分 | 藤岡総合支所 別館 2階 会議室 | 市民生活課 ☎(21) 2122 |
| | 8月18日(金) 10時~12時 | 都賀総合支所 別館 2階 大会議室 | |
| | ◆7月25日(火) 13時30分~15時30分 | 西方公民館 2階 小会議室 | |
| 8月17日(木) 13時30分~15時30分 | 岩舟総合支所 会議室棟 1階第1会議室 | | |
| 市民相談 (日常生活の問題など) | 月~金曜日 9時~17時 | 本庁舎 2階 市民相談室 | |
| 人権相談 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830、厚生センター ☎(24) 2444、人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161 | |
| 配偶者等からの暴力(DV)相談 | 月~金曜日 9時~16時 | 配偶者暴力相談支援センター ☎(21) 2218 | |
| いじめ相談電話 | 月~金曜日 9時~17時 ※土日祝日・時間外は事前に予約が必要 | 本庁舎青少年育成センター ☎(24) 0667 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp | |
| 青少年相談 (非行問題・不登校など) | ※土日祝日・時間外は事前に予約が必要 | 本庁舎青少年育成センター ☎(23) 6566 gakyusu03@city.tochigi.lg.jp | |
| 家庭児童相談 (0~17歳の子どものその家族、ヤングケアラー等) | 月~金曜日 9時~16時 | 本庁舎家庭児童相談室(子育て支援課内) ☎(21) 2227 | |
| 児童虐待相談 | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2227 ※左記以外の時間は ☎189 (児童相談所全国共通ダイヤル) | |
| 婦人・ひとり親家庭相談 | 月~金曜日 9時~16時 | 本庁舎子育て支援課 ☎(21) 2229 | |
| 障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止) | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21) 2219 FAX (21) 2682 | |
| ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。 | 第2木曜日(次回7月13日) 10時~12時、13時~15時 | | |
| 就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談) | 第1・3・5曜日13時~21時 第1・3・5曜日17時~21時 | 栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113 | |
| | 第2・4曜日13時~21時 第1・3・5曜日13時~16時 | 大平勤労青少年ホーム ☎(43) 5191 | |
| 高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待) | 月~金曜日 8時30分~17時15分 | 本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2245・2246 | |
| もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談) | 7月14日(金) 10時~11時30分 | 岩舟総合支所 会議室棟第1会議室 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21) 2171・2246 | |



空き家を適正に管理しましょう!
セミナー・相談会を開催します!

空き家対策・発生予防セミナー 参加者募集

空き家の適正管理や有効活用、発生予防について、専門家を講師に招き、セミナーを開催します。個別相談会も併せて実施いたしますので、ぜひご参加ください。

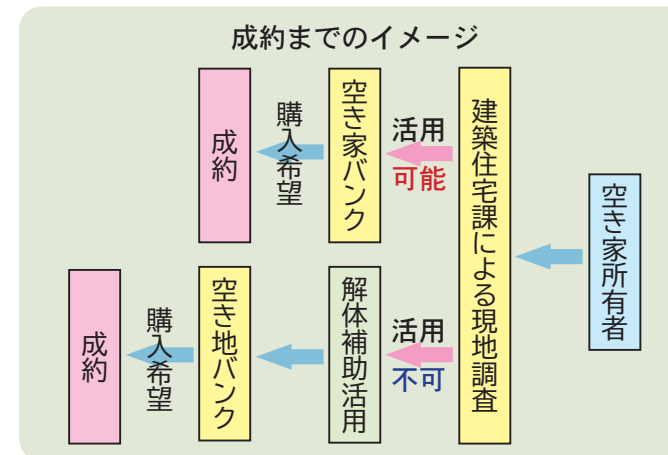
- 日時** ①7月29日(土) 10時~
 ②9月14日(木) 14時~
 ③10月29日(日) 14時~

- 場所** キョクトウとちぎ蔵の街楽習館(入舟町)
定員 各回20人(先着順。どなたでもご参加いただけます)
申込 7月3日(月)から、直接または電話にて問合せ先へ



空き家バンク・空き地バンク(あったか住まいるバンク)

空き家や空き地を売りたい・貸したい人と、空き家を買いたい・借りたい人をつなぐ制度です(農地付もあり)。登録により家財処分補助金、成約の場合リフォーム補助金が活用できます(条件等あり)。



空き家解体補助金

倒壊のおそれがあるなど再利用が困難な空き家を解体して敷地を活用してもらうため、解体工事費の2分の1(最高50万円)を補助します。

解体補助金活用

活用事例
 新築、太陽光発電所、駐車場、資材置き場など

新築敷地活用

あったか住まいるバンクホームページはこちらの2次元コードから!

相続登記申請の義務化

所有者不明土地の解消に向けて、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。詳しくは、法務局のホームページ(右の2次元コード参照)をご覧ください。



相続・遺言・登記・会社設立等 佐山司法書士事務所

親身になって相談に応じます

司法書士 佐山 隆
 土地家屋調査士 佐山 健太郎
 行政書士

栃木市旭町19番16号 栃木市文化会館斜め前
 TEL0282(24)2555 (平日) 8:30~18:30
 (土・日・祝) 事前予約にて承ります



JPCA 日本塗装工業会
 一般社団法人
 住宅リフォーム事業者団体
 国土交通大臣登録
 当社は国土交通大臣登録団体の構成員です

オオアキ建築工業株式会社
 ☎0282-22-5981

屋根・外壁塗装
 リフォーム請負工事
地域密着店
完全自社施工

見積無料